

2 国の食環境アライアンスへの正式登録・「省塩の日」設定について

ふくい省塩プロジェクト(2025年6月19日設立)

食品製造・流通事業者、大学、行政など産学官が連携して「省塩」に取り組み、県民の食生活改善につながる食環境づくりを展開し、健康寿命のさらなる延伸を目指す体制

「ふくい省塩プロジェクト」メンバー (2026年7月現在)

参画事業者

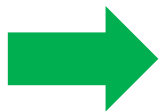
・食品製造	3事業者	(味の素(株)、キッコーマン食品(株)、福井県農業協同組合小浜加工センター)
・食品流通	4事業者	((株)かじ惣、国分中部(株)、サニーマート(株)、福井県民生活協同組合)
・その他	1事業者	(大塚製薬(株))

大学、関係団体、行政



「ふくい省塩プロジェクト」が、「**国・都道府県等食環境アライアンス※**」への登録要件を満たしたことから、福島県、兵庫県に続き、全国で3番目に正式登録

※ 食環境づくりに関する国と都道府県等との効果的な連携体制



国、都道府県、事業者等との全国的な連携により、省塩商品の開発・普及や情報発信を効果的に推進

2 国の食環境アライアンスへの正式登録・「省塩の日」設定について

■「省塩の日」の概要

- ・県民への普及啓発を目的に、
毎月17日を「省塩の日」とし、一体的なPR活動を実施
- ・県内のスーパーマーケット等において、ポスターやPOPの掲示、特設コーナーの設置、SNSを活用した広報などの啓発活動を行い、省塩を意識付け



■17日（「省塩の日」）の考え方

- ・日本高血圧学会が制定する「減塩の日」が毎月17日
- ・県の食塩摂取量の目標値（男性8.0g未満、女性7.0g未満）が、現状値（男性11.9g、女性9.9g）の概ね7割であり、「“い(1)”つでも“7”割」の意味を込めた

